

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2004-33315(P2004-33315A)

【公開日】平成16年2月5日(2004.2.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-005

【出願番号】特願2002-191425(P2002-191425)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 5/04

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 1 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月17日(2005.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面に図柄が付された無端状ベルトを周回させるように構成するとともに、無端状ベルトの一部を視認できるように表示窓が設けられ、当該表示窓から前記図柄を視認できるようにした遊技機において、

遊技者に、所定のタイミングで情報を付与する情報付与手段を備え、

前記情報付与手段を、遊技機正面からみて、前記表示窓と異なる位置、かつ、前記無端状ベルトの手前側において当該無端状ベルトの周回領域に重複する位置に配置したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

表面に図柄が付された無端状ベルトを周回させるように構成するとともに、無端状ベルトの一部を視認できるように表示窓が設けられ、当該表示窓から前記図柄を視認できるようにした遊技機において、

遊技者に、所定のタイミングで情報を付与する情報付与手段を備え、

前記情報付与手段を、遊技機正面からみて、前記無端状ベルトの手前側において当該無端状ベルトの周回領域に含まれるように配置したことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

前記無端状ベルトを遊技機本体の奥行き方向にみて扁平状に周回させたことを特徴とする請求項1又は2記載の遊技機。

【請求項4】

前記情報付与手段を平板状に形成し、遊技機本体の奥行き方向にみて肉薄となるように配置したことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】

前記無端状ベルトの情報付与手段との非重複領域において、当該無端状ベルトを手前側に凸となるように周回させ、その凸となる部分に対応して前記表示窓を設けたことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の遊技機。

【請求項6】

情報付与手段は、電気的表示装置であることを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の遊技機。